

6. 新たな都市インフラの整備

施策の目的

京都議定書の発効など地球環境への諸問題等に対応するため、都市開発と一体的に環境負荷の削減対策を行うことにより、効果的・効率的に都市環境の改善を図ります。

また、都市内の利便性や安全性等を向上させるため、交通・地域・まちや駐車場に関する情報の提供を推進します。

(1) エコまちネットワーク整備事業の推進

施策の目的・概要

京都議定書の発効など地球環境への諸問題に対応するため、都市再生緊急整備地域内において、熱導管等の整備計画及びCO₂削減量などの整備効果を明示する都市環境負荷削減プログラムを策定・公表する場合に、以下の都市環境の改善を図るための施設整備等に要する費用に対して補助

都市環境負荷削減プログラムの策定に要する費用

都市環境負荷削減プログラムに位置づけられた施設の整備費用

- ・複数の熱供給プラントを連携するための熱導管、熱交換機及び附帯施設（プラント連携型）
- ・都市排熱を処理するための熱導管、熱交換機及び附帯施設（都市排熱処理型）

エコまちネットワーク整備事業

都市環境負荷削減プログラムの策定・公表

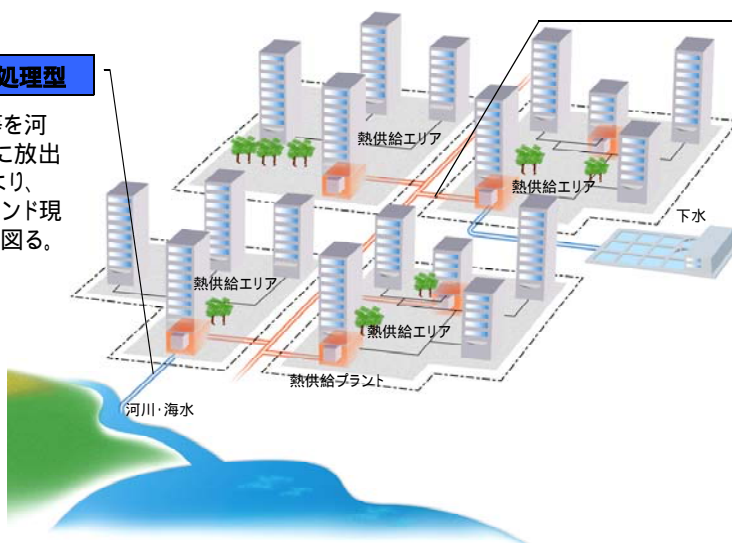
都市再生緊急整備地域内において、今後の都市開発も見据えた熱導管等の整備計画及びCO₂削減量等の整備効果を策定・公表

プログラムに位置付けられた熱導管等の整備

プログラムに位置付けられた施設のうち、都市計画決定され、都市計画事業と一体的に整備される施設について整備費用を助成

都市排熱処理型

冷房排熱等を河川・下水等に放出することにより、ヒートアイランド現象の緩和を図る。



プラント連携型

複数の熱供給プラントを連携することにより、CO₂排出量の削減や都市排熱を縮減し、都市環境の改善を図る。

(2) 情報化の推進

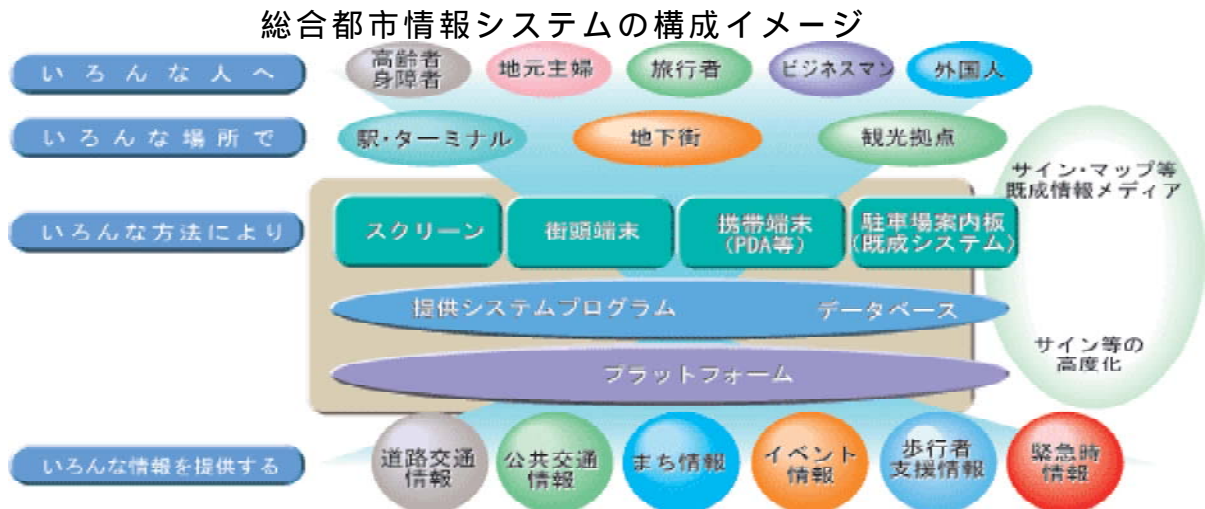
総合都市情報システムの整備

施策の概要

- 1) 都市内の利便性や安全性等を向上させるため、駐車場、駅前広場、街路等において、道路、交通情報に加え、地域・まち情報、公共交通機関の情報など幅広い情報を提供する総合都市情報システムの整備を推進
- 2) 整備にあたっては、I T S 関連施設整備事業、都市交通システム整備事業等により支援

支援内容：道路附属物
道路附属物以外

I T S 関連施設整備事業等により支援
都市交通システム整備事業等により支援



<<整備事例>>

1) 島根県松江市

- ・ 松江駅北口広場において、国際観光案内所の機能を備えた国際交流拠点施設を設置し、交通情報、観光情報の情報を提供するシステムを整備 (I T S 関連施設整備事業を活用)

2) 横浜市

- ・ みなとみらい地区等において、スクリーンを駅前広場に設置する等により、公共交通の運行情報を含む交通情報、市政情報、イベント情報等を提供するシステムを整備 (都市再生交通拠点整備事業を活用)

駐車場案内システムの整備 (再掲P.12)

施策の概要

- 1) 駐車場の位置、満空状況等の情報を提供する駐車場案内システムの整備を推進し、道路交通の円滑化及び中心市街地の活性化に寄与
- 2) 新設だけでなく駐車場案内システムの高度化も支援